

「ブラック企業」にはならない！ 優良企業を目指す戦略的労務管理

主催 岡崎商工会議所中小企業相談所

今年6月「労働安全衛生法」の改正に続き、秋の臨時国会では派遣法改正案の再提出、有期雇用労働者特別措置法案の継続審議に加え、アベノミクスの雇用規制改革への足場固めが始まります。また、労働関係各法を守らないと「ブラック企業」というフレーズのみが先行してしまいます。本講座では、労働法の基本と今後の改正案・改革を押さえつつ、労務管理を戦略的に行うためのポイントをお伝えします。この機会にぜひご受講ください。

◆ **開催プログラム**

回数	日時・テーマ	内 容
1	10月9日(木) 14:00~16:00 【労働条件・ハラスメント】	1. 「ブラック企業」にならないための雇用契約書！ 2. ハラスメントの全体像からみる会社全体としての取組 3. 改正安衛法におけるメンタルチェックの義務付け
2	10月23日(木) 14:00~16:00 【労働時間】	1. 労働時間管理が「ホワイト企業」化への近道！ 2. 勘違いからくる労働時間管理の落とし穴 3. アベノミクスの雇用規制改革案への取組と対処
3	11月7日(金) 14:00~16:00 【賃金・人材育成】	1. ブラック企業の代表例「残業代不払い」を防げ！ 2. 今こそ求められる「人材育成」 3. 派遣法改正案、有期労働者特別措置法案

- ◆ **会 場** 岡崎商工会議所
- ◆ **講 師** 岡崎商工会議所 専門指導員 社会保険労務士 三浦太介氏
- ◆ **受講料** 3回分12,000円(本所会員は6,000円)
- ◆ **申込先** 岡崎商工会議所 担当:柴田 TEL:53-6500 FAX:53-0101
- ◆ **振込先** 岡崎信用金庫本店 普 0027917 もしくは 三菱東京UFJ銀行岡崎支店 普 0541451
口座名義:岡崎商工会議所



◆ **講師プロフィール** 三浦法務事務所 三浦太介氏

社会保険労務士／行政書士。中小企業の人事労務相談及び労務管理改善コーチングを中心に提案型社労士として活躍。会社を守る就業規則の作成、労務問題などのリスク管理・改善、助成金を活用した人材育成プランニング、外国人雇用アドバイス(就労 VISA)などを手がけている。岡崎商工会議所 専門指導員、愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター コーディネーター。

FAX:53-0101 岡崎商工会議所 柴田 行

労務管理改善講座「戦略的労務管理」受講申込書

受講者氏名・ふりがな		役職名		受講者氏名・ふりがな		役職名	
事業所名		業種		従業員数			
連絡担当者名		TEL		FAX			

※ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するのをはじめ、講師には受講者名簿として配布します。